

# 社会課題解決型 ビジネスプラン募集！！

社会課題を解決するため、石川県内において革新的なビジネスで創業する意欲を持つ方々を全国から募集します。

認定者への補助金(1名)

# 500万円

公募締切 令和4年10月31日(月)15時必着



## 応募申込方法

- (1) 社会課題解決型ビジネス創業支援事業の認定を受けようとする方は、ビジネスプラン記載用シート(別記様式第1号)を公益財団法人石川県産業創出支援機構に対し、公募期日までに提出して下さい。
- (2) 申請書類は、原則e-mail、郵送にて提出して下さい。
- (3) 申請書類の様式については、公益財団法人石川県産業創出支援機構 (ISICO) のHPよりアクセスしてダウンロードして下さい。



**ISICO**  
ホームページ



社会課題解決型ビジネス  
創業支援事業ホームページ

※QRコードより検索できますので、ご利用ください。

## 募集資格対象者

募集対象者は、以下の要件を原則すべて満たす者であることが必要です。

- (1) 公募事業年度の終了時点（3月31日）において40歳以下であること。
- (2) 石川県内において、公募開始後1年以内に創業予定であること。または、石川県内において、公募事業年度の開始時点（4月1日）創業後3年以内であること。
- (3) 石川県内に居住地及び事業拠点を置くこと。
- (4) 社会課題解決に向け、申請者（法人の場合は代表者個人）自らが主体となって石川県内において取り組む事業であること。
- (5) 法令遵守上の問題を抱えている者ではないこと。
- (6) 応募者又は設立する法人の役員が、暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力との関係を有する者ではないこと。
- (7) 未成年の場合は、法定代理人の同意を得ていること。

## 認定者のメリット

- (1) 創業支援補助金（計500万円以内）

補助率		補助金の額
交付初年度	4 / 5 以内	250万円以内
交付2年度目		500万円から初年度の補助金額を差し引いた額の範囲内

- (2) 支援チームによる集中支援  
公益財団法人石川県産業創出支援機構、石川県工業試験場等が支援チームを編成し、経営、技術開発、販路開拓等の課題や社会課題解決に対して集中的な支援（専門家派遣等）が無料で受けられます。
- (3) 公益財団法人石川県産業創出支援機構HP、情報誌等による情報発信

## スケジュール（予定）

応募締切日	令和4年10月31日（月）15時まで【必着】
審査期間	令和4年10月下旬～11月中旬
書類審査結果通知	令和4年11月中旬
審査会（プレゼンテーション）	令和5年1月上旬
審査会結果通知	令和5年1月中旬

## 選考審査方法

申請書類の提出があったものについて、以下の審査を行い、認定者を1名決定するものとします。

- (1) 申請書類の審査
- (2) 申請者のプレゼンテーションによる審査会  
なお、(2)は、(1)で一定の基準を満たした者のみに対して行うものとします。

## 審査基準

- (1) 要件確認  
ビジネスプラン記載用シートの記載内容から基礎的要件を書類にて確認致します。
- (2) 書類審査（非公開）  
ビジネスプランを「社会課題解決への貢献」、「地域需要や雇用創出」、「地域の強みの活用」、「地域経済の活性化」、「事業の継続性」等の観点から書類選考致します。
- (3) 審査会（非公開）  
書類審査通過者が、審査会においてプレゼンテーションを行い、企業経営者等の外部有識者で構成する審査会が「経営者の魅力」等の判断を加味した上で認定者の決定を行います。

## 応募先・問い合わせ先

〒920-8203

石川県金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館1階

公益財団法人石川県産業創出支援機構

産業振興部 新事業支援課 担当：中川

TEL：076-267-1145 FAX：076-267-4911

e-mail：bijicon@isico.or.jp <https://www.isico.or.jp/support/dgnet/d41155058.html>